令和元年度版 (平成30年度決算)

文の京りの財政状況

文京区の財政状況をわかりやすく解説します

文京区の家計簿は どうなっているんだろう?



🛂 文京区 💢





目 次

1_	I" II	1-
II	じめ	١,
10	ン・シ	\sim

第1部	文京区の財政状況
ᅒ거ᄀ	- 大小心心以此10/11

1	平成 30 年度普通会計決算のあらまし ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
2	歳入歳出決算の特徴 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
3	歳入決算の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
4	歳出決算の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
5	主な決算の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
5	。 よっと休憩① 文京区の財政を家計に置き換えたらどうなるの?? ・・	12
6	基金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
7	特別区債 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
5	。 まっと休憩② 文京区は貯金があるのに借金しないといけないの?? ・・	16
8	経常収支比率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
9	実質収支 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
10	健全化判断比率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
5	。 まっと休憩③ 基金はどんなところで活用されているの?? ・・・・・	22
11	不合理な税制改正等に対する特別区の主張 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
12	文京区における「ふるさと納税」の取組み ・・・・・・・・・・	24
第2	部 主要事業の実績報告	
	平成 30 年度主要事業の実績報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28

¹ 各表の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、それらを足した数値と小計及び合計の数値が一致しない場合があります。

² 増減率及び構成比などは、原則として各表内計数により計算しています。

はじめに(普通会計とは)

区が毎年度作成している歳入歳出決算書は、事業ごとの経費や予算との対比により執行状況を把握することができます。しかし、各地方公共団体が設けている会計区分の範囲が異なっているため、地方公共団体間の財政比較等を行うことができません。

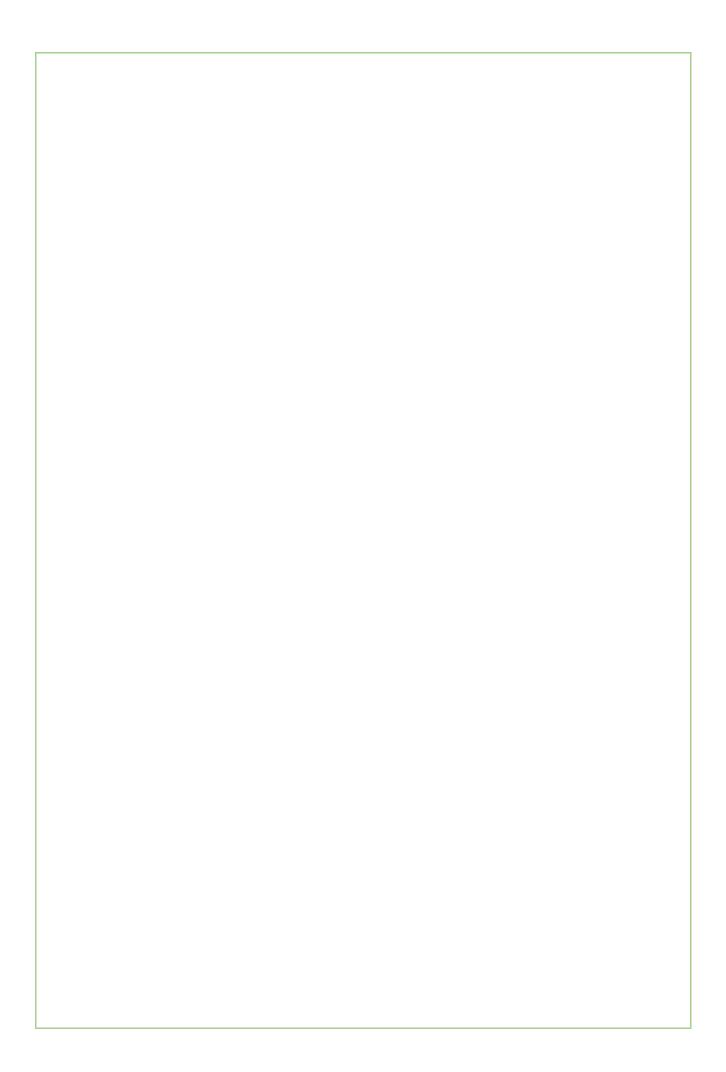
そこで、地方財政の統計のため、総務省の定める基準により、統一的に集計する方法が定められ、 この基準に従い作成した会計区分を「普通会計」といいます。

この「文の京の財政状況」は、特段の記載が無い限り、全て普通会計にて集計した数値を使用しています。

◆ 用語の解説

使用している主な用語は下表のとおりです。なお、財政指標に関する用語については、各該当ページにて解説しています。

一般財源	特別区税など、使途が特定されず、地方公共団体の裁量によって使用できる歳入です。
特定財源	国庫支出金・都支出金など、使途が特定されている歳入です。
特別区交付金	地方自治法等の規定に基づき、都が特別区に代わって、市町村税である「市町村民税法人分、固定資産税及び特別土地保有税」の3税(調整税)を課税・徴収しています。都区間の財源配分と特別区相互間の財政調整のため、都が課税・徴収した調整税のうち、55%を特別区の財政需要に応じて交付しているものです。(令和2年度より、配分割合等の変更あり)
義務的経費	法令の規定や経費の性質上、支出が義務付けられており、任意に削減することができない経費です。 義務的経費は、人件費・扶助費・公債費を合計したものです。
人件費	職員等に対する給与や報酬などの経費です。
扶助費	生活保護法や地方公共団体の独自事業等により、対象者に直接支給した現金 等の経費です。
公債費	過去に借り入れた、特別区債の元金と利子を返済した経費です。
投資的経費	道路、公園、学校などの建設整備事業や、用地取得に要する経費など、資本形成に関する経費です。
特別区債	地方公共団体が資金調達のために負担する長期の債務を地方債といい、特別 区が発行するものを「特別区債」といいます。



第1部

文京区の財政状況

1 平成30年度普通会計決算のあらまし

30年度は、第3期基本構想実施計画の2年目として、子育て支援・教育施策、高齢者施策、災害 対策など多岐にわたる課題について着実に取り組むため、優先度の高い施策を重点施策として展開 しました。その結果、普通会計の決算は、歳入 1,038 億 5,600 万円、歳出 978 億 600 万円となり、 収支は60億5,000万円の黒字となりました。この残額は、次年度に繰り越し、基金への積み立て や、補正予算の財源として有効に活用しています。

歳入決算額

1,038 億 5,600 万円

歳出決算額

978 億 600 万円

次年度の繰越額

60 億 5,000 万円

◆30 年度歳出決算 「978 億円」の使いみち

子育て・福祉の充実に 430億円

(民生費)

- ◆待機児童対策、子育て支援施策
- ◆高齢者・障害者施策 など



(衛生費)



教育・文化の振興に 226億円

(教育費)

- ◆学校・幼稚園の運営
- ◆生涯学習・文化振興 など





92億円

区役所の運営等に

122億円

(総務費)

- ◆庁舎・区民施設の維持
- ◆戸籍証明事務、システム保守 など





環境・清掃・保健医療に

73億円

- ◆環境保護、清掃事業
- ◆健康づくり事業 など





道路・公園・まちづくりに

(土木費)

- ◆道路の整備、管理、保全
- ◆公園整備 など



特別区債の返済に

10億円

(公債費)

◆特別区債の返済



防災対策に

11億円

議会の運営に (議会費)

6億円

◆議会の運営費



産業・観光の発展に

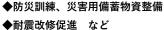
8億円

- (商工費・労働費)
- ◆産業振興、就労支援
- ◆観光振興 など





(消防費)







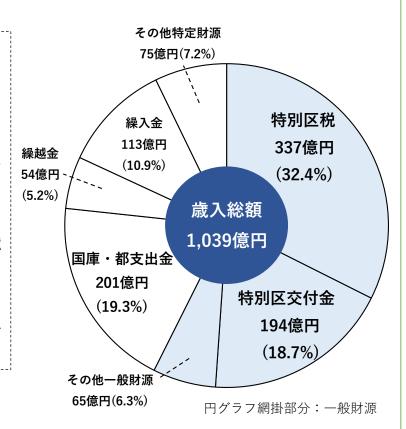
2 歳入歳出決算の特徴

(1)歳入の特徴

歳入決算額は、前年度に比べ、 12.4%、115 億円の増となりました。

これは、国庫支出金や都支出金をはじめとする特定財源が、前年度に比べ 27.2%、95 億円の増となったことが主な要因となっています。

また、特別区税や特別区交付金をはじめとする一般財源は、596億円となり、前年度に比べ3.5%、20億円の増となりましたが、歳入全体に占める割合は、前年度より4.9ポイント減少した、57.4%となっており、歳入全体に占める一般財源の割合は、4年連続で減少しています。



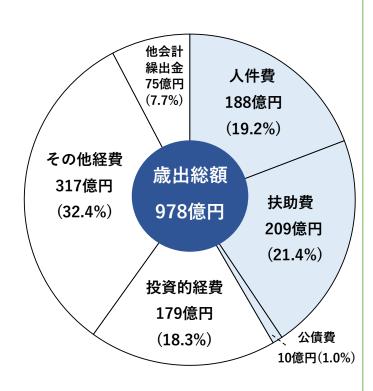
(2)歳出の特徴

歳出決算額は、前年度に比べ、 12.4%、108 億円の増となりました。

これは、スポーツセンター改修工事や再開発事業などの投資的経費が、前年度に比べ74.0%、76億円の増となったことが主な要因となっています。

また、義務的経費は、人件費及び公 債費が減少したものの、保育所の待 機児童対策等により、扶助費が前年 度に比べ5.1%、10億円の増となり、 継続して増加傾向が続いています。

なお、歳出総額に占める義務的経費の割合が高いと、区の自主的な事業に要する経費が限られてしまいますが、義務的経費の割合は前年度に比べ、4.7 ポイント減少しました。



円グラフ網掛部分:義務的経費

3 歳入決算の推移

歳入は、その使途が特定されない一般財源と使途が特定される特定財源に分類されます。

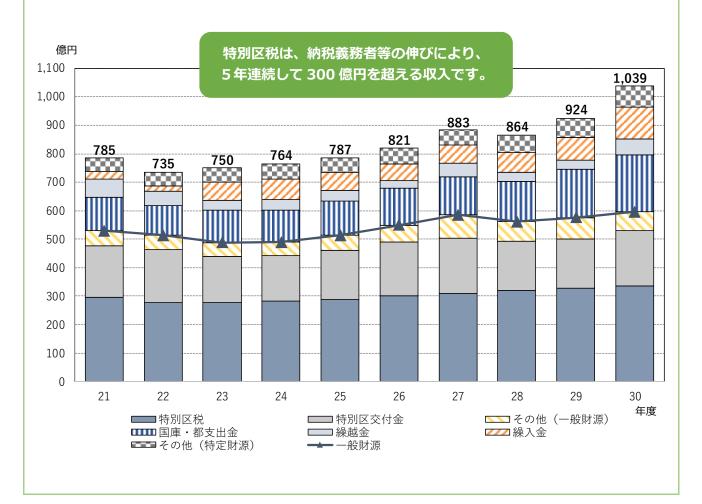
30 年度決算における一般財源は、歳入全体の 57.4%を占めており、その大半が、特別区税と特別区交付金です。

特別区税は、納税義務者等の伸びにより 23 年度から増加傾向にあり、ふるさと納税の影響による減はあるものの、直近は5年続けて300億円を超える収入となりました。

特別区交付金は、25 年度から増加傾向にありましたが、法人住民税の一部国税化の影響等により、 28 年度に 21 億円の大幅な減となりました。その後、企業業績の回復等を背景として、30 年度は、 194 億円の収入となりました。

(単位:億円)

区分	年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	特別区税	296	276	277	282	288	302	310	320	329	337
一般	特別区交付金	182	188	162	160	173	187	193	172	171	194
財源	その他		49	49	47	52	61	83	69	76	65
	小 計	529	513	488	489	513	550	585	561	576	596
	国庫・都支出金		105	115	113	121	128	134	143	171	201
特定	繰越金	65	50	33	36	38	29	47	30	32	54
財源	繰入金	28	20	65	72	62	58	64	69	79	113
只 // //	その他	46	47	49	54	53	56	53	62	67	75
	小 計	256	222	262	275	274	271	298	303	348	443
	合 計	785	735	750	764	787	821	883	864	924	1,039



4 歳出決算の推移

歳出全体に大きな割合を占める義務的経費は、家計に例えると食費や光熱水費など日常生活に欠かせない費用に当たり、削減することが非常に難しい経費です。

30 年度決算における義務的経費は、歳出全体の 41.6%を占めています。そのうち、人件費は 188 億円、歳出全体の 19.2%を占め、21 年度と比較すると 11 億円、5.5%の減となりました。扶助費は 209 億円、歳出全体の 21.4%を占め、21 年度と比較すると 114 億円、120.0%の増となりました。

また、投資的経費は 179 億円、歳出全体の 18.3%を占め、21 年度と比較すると 95 億円、113.1% の増となっており、今後も老朽化した施設の改修等が続くため、基金や特別区債などを活用した計画的な予算執行が必要となっています。

(単位:億円)

区分	年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	人件費	199	193	193	186	182	188	188	195	191	188
義務的	95	123	135	137	141	154	172	185	199	209	
経費	公債費	31	26	22	20	21	16	15	15	13	10
	小 計	325	342	350	343	344	358	374	395	403	407
	投資的経費	84	45	63	85	74	117	102	97	103	179
	その他経費	261	256	231	224	272	228	299	261	288	317
	他会計繰出金	65	59	70	74	69	71	78	80	76	75
	合 計	735	702	714	726	759	774	854	832	870	978



5 主な決算の状況 ①特別区税

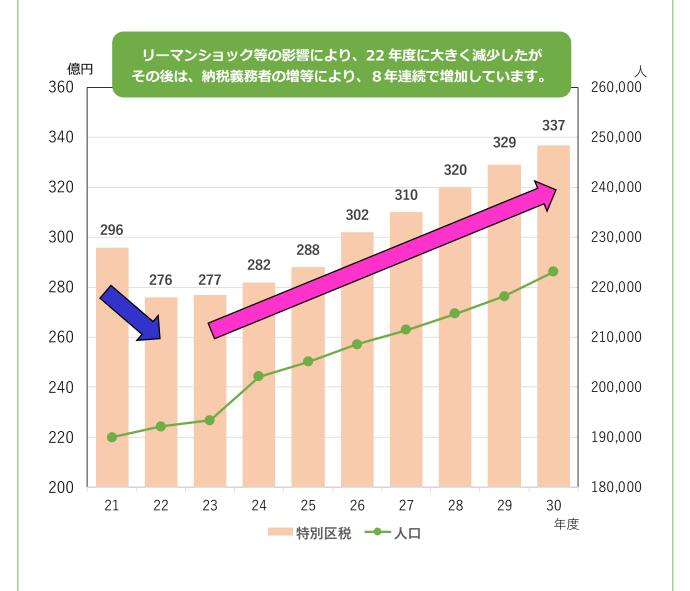
特別区税は、歳入総額の32.4%を占める主要な一般財源の1つです。30年度決算額では、前年度と比較すると8億円、2.4%の増となっています。

過去 10 年間の推移を見ると、22 年度は景気の後退により大幅な減となりましたが、その後は、 人口の増加に伴う納税義務者等の増により増加を続けており、23 年度以降は8年連続の増加となっ ています。また、ふるさと納税の影響等による減はあるものの、直近は5年続けて300億円を超え る収入となりました。

◆ 文京区の特別区税と人口の推移

(単位:億円、人)

区分年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
特別区税	296	276	277	282	288	302	310	320	329	337
人口	189,959	192,138	193,375	202,123	205,061	208,542	211,451	214,683	218,180	223,079



5 主な決算の状況 ②特別区交付金

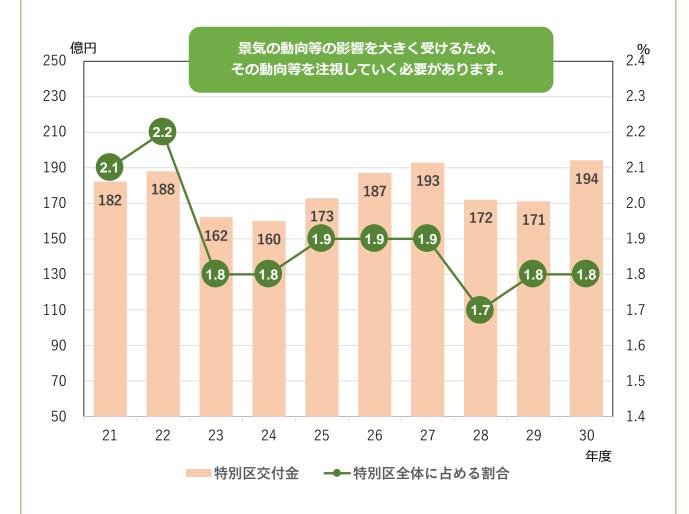
特別区交付金とは、都区財政調整制度に基づき、東京都が都区間の財源配分と特別区相互間の財政調整のため、市町村民税法人分、固定資産税及び特別土地保有税の3税を課税・徴収し、その55%を特別区の財政需要に応じて配分し、特別区交付金として交付しています(令和2年度より、配分割合等の変更あり)。

特別区交付金は、目白台運動公園の用地取得費の算定が終了したこと等により、23 年度に 26 億円の減となりましたが、景気回復に伴う法人住民税の歳入増等により、25 年度から緩やかな増加傾向となりました。28 年度には、法人住民税の一部国税化の影響等により、21 億円の大幅な減となりましたが、30 年度は投資的経費等の増加に伴い、前年度から 23 億円増の 194 億円となり、27 年度と同規模の交付額になっています。

◆ 特別区交付金の推移

(単位:億円、%)

区分年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
特別区交付金	182	188	162	160	173	187	193	172	171	194
特別区全体に占める割合	2.1	2.2	1.8	1.8	1.9	1.9	1.9	1.7	1.8	1.8



5 主な決算の状況 ③目的別歳出

目的別歳出とは、歳出決算額を行政分野ごとの目的に応じて区分したものです。待機児童対策や 高齢者・障害者施策などを目的にした「民生費」、学校・幼稚園の運営や生涯学習・文化振興など を目的とした「教育費」など、13の区分に分類されます。

30年度決算額では、民生費が、私立認可保育園の運営補助や高齢者施設の改修工事等により、前年度から25億円、6.2%増の430億円となり、歳出全体の44.0%を占める最も大きな割合となっています。

次に、教育費は、スポーツセンターの改修工事や誠之小学校の改築等により、前年度から 47 億円、26.3%増の 226 億円となり、歳出全体の 23.1%を占めています。

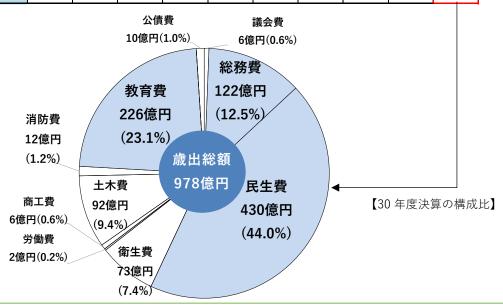
また、総務費は、シビックセンター非常用発電設備の増設工事や用地取得等により、前年度から 10 億円、8.9%増の 122 億円となり、歳出全体の 12.5%を占めています。

民生費・教育費・総務費の3つの行政分野で、 歳出総額の約8割を占めています。

◆ 目的別歳出の推移

(単位:億円)

区分年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
議会費	6	6	7	7	6	6	7	6	7	6
総務費	156	171	147	119	113	134	173	138	112	122
民 生 費	254	274	300	313	318	371	368	388	405	430
衛 生 費	64	65	65	65	64	66	65	66	72	73
労 働 費	4	5	4	2	2	1	1	1	1	2
農林水産費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
商工費	38	8	8	7	7	6	7	6	5	6
土木費	59	45	38	36	38	39	49	50	67	92
消防費	5	6	7	11	10	11	9	10	9	12
教 育 費	119	96	115	146	180	123	161	152	179	226
災害復旧費	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
公 債 費	30	26	22	20	21	16	15	15	13	10
諸支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	735	702	714	726	759	774	854	832	870	978





" ちょっと休憩①・・・文京区の財政を家計に置き換えたらどうなるの??

文京区の財政状況を分かりやすくお伝えするため、とある家庭『文京家』の家計簿に置き換えて、 見てみましょう。文京家の『収入』を年間 500 万円として、30 年度の歳入歳出決算額に置き換え た場合の1年間の家計簿がこちらです。

◆ 収入と支出をまとめると・・・

П	V	'	╗	
		,	-	

給料 (特別区税·特別区交付金)	255万円
諸手当 (地方消費税交付金など)	32万円
パート収入 (使用料・手数料など)	19万円
家の改修などへの助成金 (国庫支出金・都支出金)	97万円
貯金の取り崩し (繰入金)	54万円
ローンの借入 (特別区債)	6万円
株式の配当・預金利子 (財産収入)	2万円
その他の収入 (諸収入・繰越金など)	35万円
合計 (A)	500万円

支 出

食費 (人件費)	91万円
医療費・保育料など (扶助費)	101万円
光熱水費などの雑費 (物件費・補助費等)	107万円
子どもへの仕送り (繰出金)	36万円
ローンの返済 (公債費)	5万円
家具や車などの修理 (維持補修費)	2万円
家の増改築 (投資的経費)	86万円
貯金 (積立金)	43万円
合計 (B)	471万円



30年度の文京家の家計の 状況はどうだったかな? **30年度の残額(A)-(B)** 29万円

【文京家の家計簿メモ】

30年度の我が家の収入は、給料と諸手当を合わせた自由に使えるお金が 287万円となり、収入全体の5割以上となりました。また、助成金を積極的に使って支払いを行い、自由に使えるお金を無駄遣いしないように支払いました。また、給料や手当などが思ったよりもらえなかったときや、思いもよらない出費などに備えるために、貯金を54万円下ろして備えておきました。

支払いの方は、食費・医療費・保育料など、決まって支払う経費が全体の4割を占めている状況でした。古くなってきた家の改修などにも、お金がかかるようになってきました。今年はやりくりの結果、あらかじめ用意していたお金のうち29万円が残ったので、次の年に持ち越して、急な出費や貯金などに有効に使っていこうと思います。

6 基金

基金は、財政調整基金、減債基金及び特定目的基金の3つの種類があり、家計に置き換えれば、「貯金」に当たるものです。年度間の財源調整を図り、急激な景気の変動による歳入減や臨時的な歳出増に対応するとともに、将来的に起きる可能性のある激甚災害等への備えとしても必要不可欠なものです。

(1)基金の種類

基金には、年度間における財源の不足等を調整するための「財政調整基金」や、満期一括償還など将来の特別区債償還に備えて積み立てを行う「減債基金」、施設建設などの個々の目的を達成するために積立を行う「特定目的基金」があり、30年度末現在で、14の積立基金があります。

29 年度には、新たに、子ども宅食プロジェクト事業の運営を目的とした「子ども宅食プロジェクト基金」を創設しました。ふるさと納税制度におけるクラウドファンディングを利用し、いただいた寄付金を積み立て、有効に活用しています。

30年度は、93億円の積み立て、100億円の取り崩しを行い、基金残高は、総額で前年度比7億円減の672億円となりました。今後も、少子高齢社会の進展に伴い、子育て支援施策や高齢者施策などに掛かる経費の増加が見込まれます。また、施設等についても、学校施設をはじめとして老朽化が進んでいる施設の改築・改修は今後も継続していくことが見込まれます。

このような状況を踏まえ、適切な予算編成と執行により生じた財源を基金に積み立て、区民の福祉の増進のため、必要な施策へ有効に活用していきます。

(単位:千円)

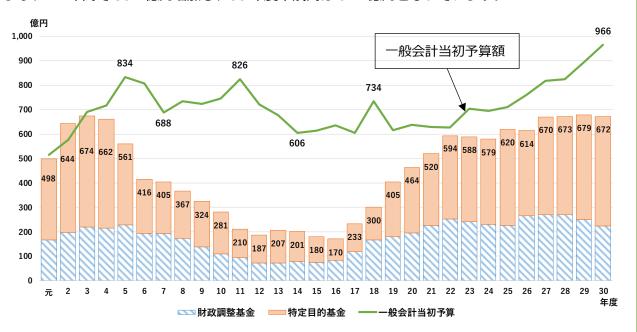
	区 分	29年度末 現在高	積み立て	取 り 崩 し (調整)	30年度末 現在高 A + B - C	
		Α	В	С		
	財政調整基金	24,968,919	2,574,210	5,267,000	22,276,129	
	減債基金	272,999	95,365	0	368,364	
	奨学資金の貸付基金	54,846	343	43	55,146	
	教育研究奨励基金	31,247	25	25	31,247	
	学校施設建設整備基金	19,026,573	6,327,009	2,242,552	23,111,030	
積	住宅対策基金	27,472	22	0	27,494	
<u>\f\</u>	国際交流基金	95,599	75	0	95,674	
基	地域福祉基金	665,984	525	525	665,984	
金	区民施設整備基金	21,669,450	17,094	2,477,000	19,209,544	
	介護給付費準備基金	1,032,449	245,100	0	1,277,549	
	森鷗外基金	440	66	0	506	
	石川啄木基金	3,303	4	0	3,307	
	樋口一葉基金	5,049	238	0	5,287	
	子ども宅食プロジェクト基金	50,000	57,298	38,000	69,298	
	合計	67,904,331	9,317,374	10,025,145	67,196,560	

◆ 基金積立額・取崩額と総基金(年度末残高)の推移



(2) 当初予算と基金残高の推移

総基金の年度末残高は、平成3年度の674億円から、16年度では170億円と13年間で504億円減少しました。17年度以降は、企業業績の回復や納税義務者数の増加等による一般財源の増加により、14年間で502億円増加し、30年度末残高は672億円となっています。



(3) 文京区の区民一人あたりの基金残高と人口の推移

人口は、21 年度から毎年増加を続けており、10 年間で約 33,000 人増加しています。区民一人あたりの基金残高は、30 年度末現在で 30 万円となっており、横ばいの状況です。

(単位:人、万円)

区分年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
人口(年度末)	189,959	192,138	193,375	202,123	205,061	208,542	211,451	214,683	218,180	223,079
区民一人あたり基金残高	27	31	30	29	30	29	32	31	31	30

7 特別区債

特別区債を発行することを起債といい、家計に置き換えればローンを組むことです。

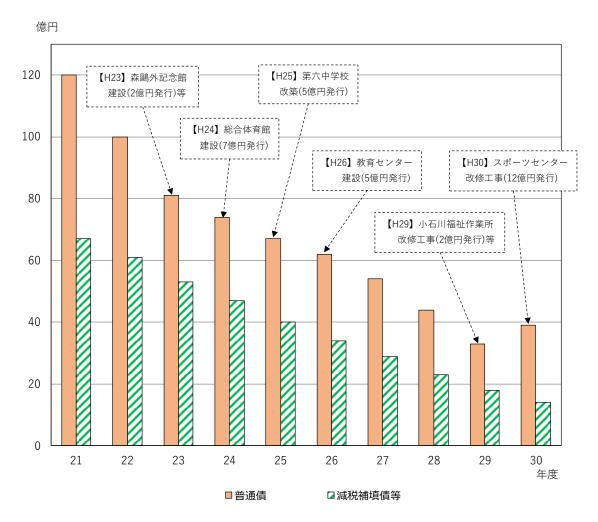
自分の家を建てる際にローンを組むのと同じように、公共施設の建設など一時的に多額の経費が必要で、かつ、将来その施設を使う世代にも経費を負担していただくことが適当な場合に起債を行います。

そして、施設建設が区財政に与える影響を緩和し、ほかの行政サービスに大きな影響を与えないようにしています。また、国の減税政策への対応として、住民税減税補てん債などのいわゆる赤字債を発行し、財源を確保しなければならない場合もあります。

◆ 特別区債(年度末現在高)の推移

本区の特別区債の残高は、計画的な償還(返済)により、年々減少してきています。
30. 年度は、スポーツセンター改修工事に 12.億円の起債を行いましたが、21. 年度の経過

30 年度は、スポーツセンター改修工事に 12 億円の起債を行いましたが、21 年度の残高と比べて 134 億円減っています。



(単位:億円)

											(+III ·	1/2/1 1/
区分 年度			21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
特別区債残高			187	161	134	121	107	96	83	67	51	53
内	訳	普通債	120	100	81	74	67	62	54	44	33	39
PA	D/(減税補填債等	67	61	53	47	40	34	29	23	18	14



☆ ちょっと休憩②・・・文京区は貯金があるのに借金しないといけないの??

30 年度末現在の基金(貯金)は、672 億円ありましたが、30 年度も起債(借金)を行っていま す。貯まっている貯金をおろせば、借金をしなくてよいのではないのか?残っている借金を全部返 してしまえばよいのでは?不思議に感じる方もいらっしゃると思います。

どうしてお金を 借りているの?



例えば、学校を建てるときには、一時的にとても大きなお金が必要になりますが、区では、公共 施設の建設など一時的に大きな費用が必要となった場合にお金を借りています。

そして、学校は毎年作り変えるものではなく、何十年も長い間使われていく施設ですので、かか った費用は、現世代だけでなく将来の区民のみなさんのために使われているものとも言えます。

今持っている貯金をおろして学校を建てることもできますが、その負担は学校を建てたときの世 代の方々だけが負うことになってしまいます。また、貯金をたくさん使ってしまうことになるため、 その年に大きな出費が必要となったときに支払うお金がなくなってしまう可能性があります。

このため、『世代間の公平性』と『一時的な経費負担増を軽減』するため、施設を建てるときに借 り入れを行い、現世代の区民と将来の区民とで、平等に分担して支払うという方法でお金を工面し ています。

今ある貯金を使ってしまう場合 — 起債しない場合 —

負担大

負担なし

- 起債する場合 -

将来世代と負担を分担

「現世代の区民」と「将来の区民」で負担を公平に分担



現世代 の区民

将来の区民 10 年後-20 年後-30 年後







施設を使用する区民みんな 現世代 — 10 年後 — 20 年後 — 30 年後

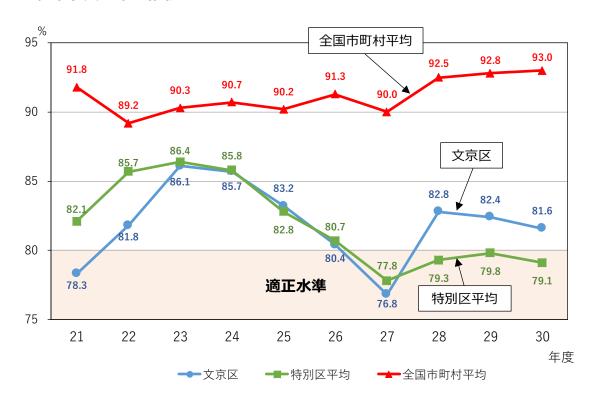




8 経常収支比率

財政構造の弾力性を測る基本的な指標として、経常収支比率があります。経常収支比率とは、家計に置き換えれば、食費、光熱水費、住居費など、毎月確実に支出する経費が、給与のような毎月決まって得られる収入に占める割合です。経常収支比率の一般的に適正な水準は、70%から80%までといわれており、この値が高すぎると、新たな施策を実施することが難しくなります。

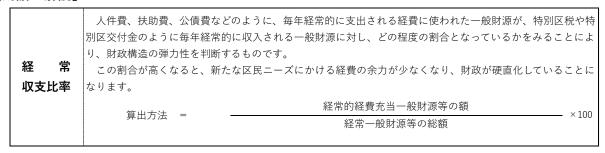
◆ 経常収支比率の推移



本区では、17年度以降、適正水準である 70%台を維持してきましたが、22年度に、一般財源の減収や扶助費の増加などにより、80%を上回る水準となっています。30年度は 0.8 ポイント改善し、81.6%となりました。

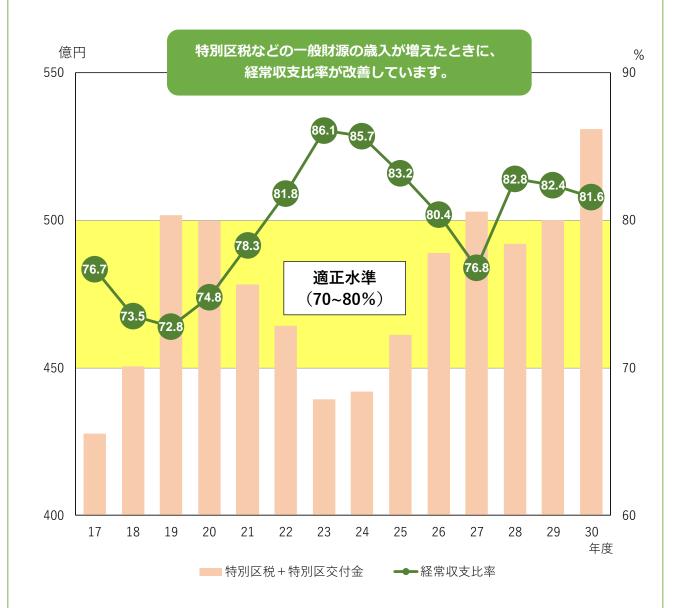
今後も、少子高齢化への対応や待機児童対策など更なる扶助費などの増加が見込まれるため、より一層適切な予算編成と執行を行うとともに、行財政改革を進め、事務事業の見直し等により、人件費、物件費等の抑制に努めていきます。

【用語の解説】



(経常比率は、住民税減税補てん債または臨時税収補てん債を分母に加えた場合の数値です。)

▶ 経常収支比率と特別区税・特別区交付金の推移



(単位:%、億円)

区	分	_	_	年	度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
経	常	収	支	比	率	76.7	73.5	72.8	74.8	78.3	81.8	86.1	85.7	83.2	80.4	76.8	82.8	82.4	81.6
特!	引区和	兑 + 1	寺別日	区交付	寸金	428	451	502	500	478	464	439	442	461	489	503	492	500	531

9 実質収支

実質収支は、入ってきたお金(歳入決算額)から使ったお金(歳出決算額)と翌年度に繰り越されたお金(翌年度繰越額)を差し引いたものです。

財政運営上、どの程度の実質収支(黒字額)が適度であるかは、各々の地方公共団体の財政規模等により異なりますが、実質収支比率(標準財政規模に対する実質収支の割合)として、おおむね3%から5%まで程度が望ましいとされています。

30年度の実質収支比率は、財政標準規模が31億円増加したことに加え、適確な見込みによる補正予算を編成するとともに歳出の執行管理を行うなど、財源の有効活用を図ったことにより、前年度比1.0ポイント減となる8.0%となりました。

また、単年度収支から、基金に積み立てたお金や基金を取り崩して使ったお金などを加減した実質単年度収支は、基金の取り崩し額が大きく、2年連続のマイナス収支となっています。今後も、 実質収支比率と実質単年度収支の適正化を図ることにより、収支の均衡を維持する必要があります。

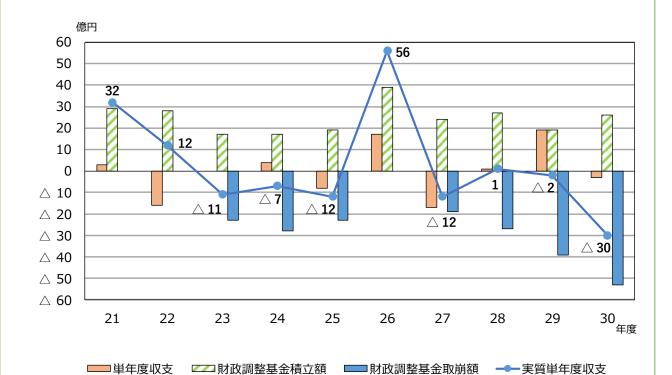
【用語の解説】

実質収支	歳入額と歳出額の差額から、翌年度に繰り越す財源を除いた金額です。その年の残った金額から、次の年に使う分を差し引いた純粋な残金となります。
	算出方法 = 歲入決算額 - 歲出決算額 - 翌年度繰越財源
実質	標準財政規模に対する実質収支額の割合をいいます。おおむね3%から5%まで程度が望ましいとされています。
収支比率	算出方法 = 実質収支(歳入決算額 - 歳出決算額 - 翌年度繰越財源) ×100 標準財政規模
標準財政規模	地方公共団体が標準的な状態で通常収入されると見込まれる一般財源の規模を示す指標です。算定に当たっては、地方交付税算定における基準財政収入額等を使用します。 特別区においては、地方交付税算定を都区合算で行っていることから、地方交付税における基準財政収入額 等が存在しないため、特別区交付金の基準財政収入額等を用いて算出しています。
単年度収支	実質収支から、前年度の実質収支を除いた金額をいいます。その年の残った金額には、前の年の残った金額も含まれていることから、これを除いた単年度の収支を算出しています。 算出方法 = 当該年度実質収支 - 前年度実質収支
実 質	単年度収支から、財源の年度間調整を行っている「財政調整基金」の積立て、取崩しを行わなかったものと して算出した金額をいいます。
単年度収支	単年度収支 + 財政調整基金積立額 算出方法 = + 特別区債繰上償還額 - 財政調整基金取崩額

◆ 実質収支額と実質収支比率の推移



◆ 実質単年度収支構成要素の推移



(単位:億円)

区分年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
実 質 収 支	49	33	33	37	29	46	29	30	49	46
単 年 度 収 支	3	△ 16	0	4	△ 8	17	△ 17	1	19	△ 3
財政調整基金積立額	29	28	17	17	19	39	24	27	19	26
財政調整基金取崩額	-	-	23	28	23	-	19	27	39	53
標準 財政規模	572	542	493	477	483	509	549	550	543	574
実質単年度収支	32	12	△ 11	△7	△ 12	56	△ 12	1	△ 2	△ 30

10 健全化判断比率

本区では、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成 19 年法律第 94 号)に基づく健全化 判断比率(4 つの指標)について、平成 19 年度から作成し、公表しています。

健全化判断比率は、財政の健全性や透明性を判断するための材料の一つであり、その数値に応じて健全化対策を講ずる必要があります。

30年度における本区の健全化判断比率は、健全な状態にあります。

◆ 30 年度健全化判断比率

区分	実質赤字比率連結実質赤字		実質公債費比率	将来負担比率
比率 (算出比率)	— (△7.97)	— (△9.40)	△4.5	(△149.9)
平成29年度			△4.4	(△169.4)
増(△)減	— (1.06)	— (2.73)	△0.1	— (19.5)
早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

[※] 実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率ともに黒字の場合は「-」表示となりますが、参考として 算出比率を掲載しています。

【用語の解説】

実質	福祉、教育、まちづくりなどを行う地方公共団体の一般会計の赤字の程度を指標化したもので、財政運営の悪化の度合いを示すものです。								
赤字比率	算出方法 = 一般会計等の実質赤字額 ×100 標準財政規模								
連結実質	全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化したもので、地方公共団体全体としての財政運営の度合いを示すものです。								
赤字比率	算出方法 = 連結実質赤字額 ※100 標準財政規模								
実 質	借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化したもので、資金繰りの危険度を示すものです。								
公債費比率 (3か年平均)	(地方債の元利償還金 + 準元利償還金) - 算出方法 = (特定財源 + 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額) 標準財政規模 - 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額								
将来	地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を 指標化したもので、将来における財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。								
負担比率	将来負担額 - 算出方法 = (充当可能基金+特定財源見込額+地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額) 標準財政規模 - 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額								



30年度の学校施設建設整備基金は、学校施設快適性向上に13億9,700万円、誠之小学校改築に 5億4,600万円などに活用し、総額22億4,300万円の取り崩しを行いました。

また、区民施設整備基金については、スポーツセンター改修工事に 7 億 5,300 万円、教育の森公 園施設改修工事に4億300万円、青柳保育園建設工事に3億5,300万円、公園再整備事業に2億 4,900 万円などに活用し、総額 24 億 7,700 万円の取り崩しを行いました。

また、施設の老朽化などによる改築・改修工事に備えるため、29 年度の決算剰余金の一部等を、 各基金に積み立てを行いました。この結果、学校施設建設整備基金は、30年度末残高231億1,000 万円、区民施設整備基金は192億1,000万円となりました。

学校施設快適性向上事業



校舎がきれいになったね!



スポーツセンター改修工事

施設がリニューアルされたね!





11 不合理な税制改正等に対する特別区の主張

国は、「地方創生の推進」と「税源偏在是正」の名のもと、地方法人課税の一部国税化や地方消費 税の清算基準の見直し、ふるさと納税等の不合理な税制改正等により、都市部から税源を吸い上げ、 各地域に再配分する動きを進めています。こうした不合理な税制改正等による特別区全体の影響額 は、消費税率 10%段階においては、2,300 億円を上回る規模であり、特別区における人口 50 万人 程度の財政規模に相当します。

地方税を国税化して再配分する手法は、応益負担や負担分任という地方税の本旨を無視したもの です。本来、地方財源の不足や地域間の税収等の格差については、国の責任において地方交付税財 源の法定率を引上げ、調整するべきです。

特別区は、持続的な都市の発展のために取り組むべき喫緊の課題や将来的な課題が山積していま す。また、地方交付税交付金の不交付団体であることから、経済危機や大規模災害による地方税等 が大幅に減収する場合にも、交付金等に頼らずに自らの財源で積立てた基金の活用等により対応す る必要があります。

今必要なことは、全国各地域が自らの責任で真に必要な住民サービスを提供するとともに、自治 体間の積極的な交流や協働事業によって共存共栄する良好な関係構築を図ることであり、各地域を 支える地方税財源の充実強化を図り、日本全体が持続可能な発展を目指すべきです。

◆ 不合理な税制改正等の影響額

地方法人課税の一部国税化による減収額	△1,295 億円
地方消費税にかかる清算基準の見直しによる減収額	△580 億円
ふるさと納税による財源の流出	△431 億円
合 計	△2,306 億円

(消費税率 10%段階における特別区全体の令和元年度影響額の試算)

特別区長会 特別区の主張





より詳細な情報は、特別区長会の HP をご覧ください。

【用語の解説】

地方公共団体の自主性を損なわずに地方財源の保障と均衡を図り、地方行政の計画的運営を保障するため、 国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税の一定割合及び地方法人税の全額を財源とし、一定の基準により国 が地方公共団体に交付するものです。地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。

地方交付税

普通交付税:標準的な財政需要(基準財政需要額) - 標準的な財政収入(基準財政収入額)により、

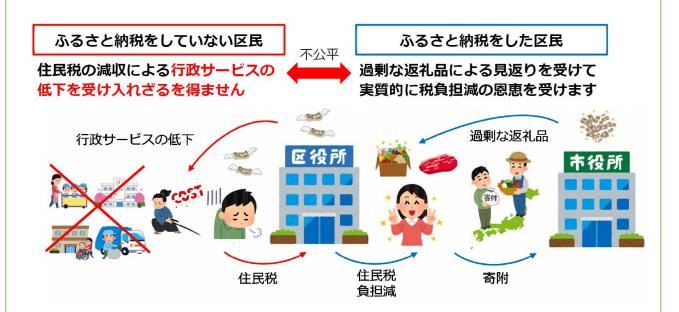
財源不足額に対して交付されます。

特別交付税:普通交付税で捕捉されなかった災害等の特別な財政需要に対して交付されます。

12 文京区における「ふるさと納税」の取組み

税の使われ方を考えるきっかけとなること、生まれ故郷やお世話になった地域の力になれることなど、「ふるさと納税」制度の趣旨には特別区としても賛同しています。

しかし、一方では過剰な返礼品により、返礼品を受けた区民のみが恩恵を受け、その他の区民は減収による区民サービスの低下を受け入れざるを得ないといった不公平が生じるなど、制度に歪みが生じているのも事実です。また、27年度から適用された、「ふるさと納税ワンストップ特例制度」により、本来、国税である所得税から控除されるべき額が、地方税である個人住民税から控除されています。



このような状況下で、本区は、過熱する返礼品競争に一石を投じるべく、ふるさと納税制度を利用し、経済状況が食生活に影響するリスクがある家庭の子どもに対して、フードバンク等を活用し食品を配送する「子ども宅食プロジェクト」を開始しました。集まった寄付金は、「子ども宅食プロジェクト基金」に積み立て、宅食事業に活用していきます。

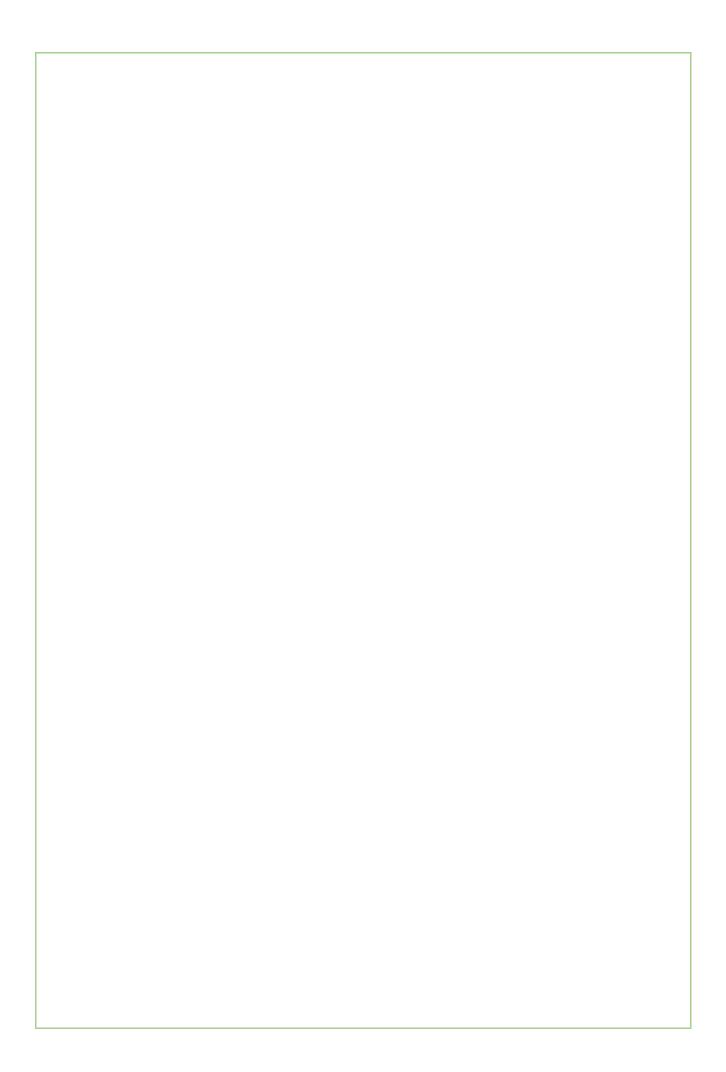
返礼品がないにもかかわらず、30年度は、5,000万円を上回る寄付金を集めることができ、宅食 事業に活用しました。

◆ 子ども宅食プロジェクト寄付額

年 度	寄付額
29 年度	82,253,400 円
30 年度	51,873,625 円
合 計	134,127,025 円

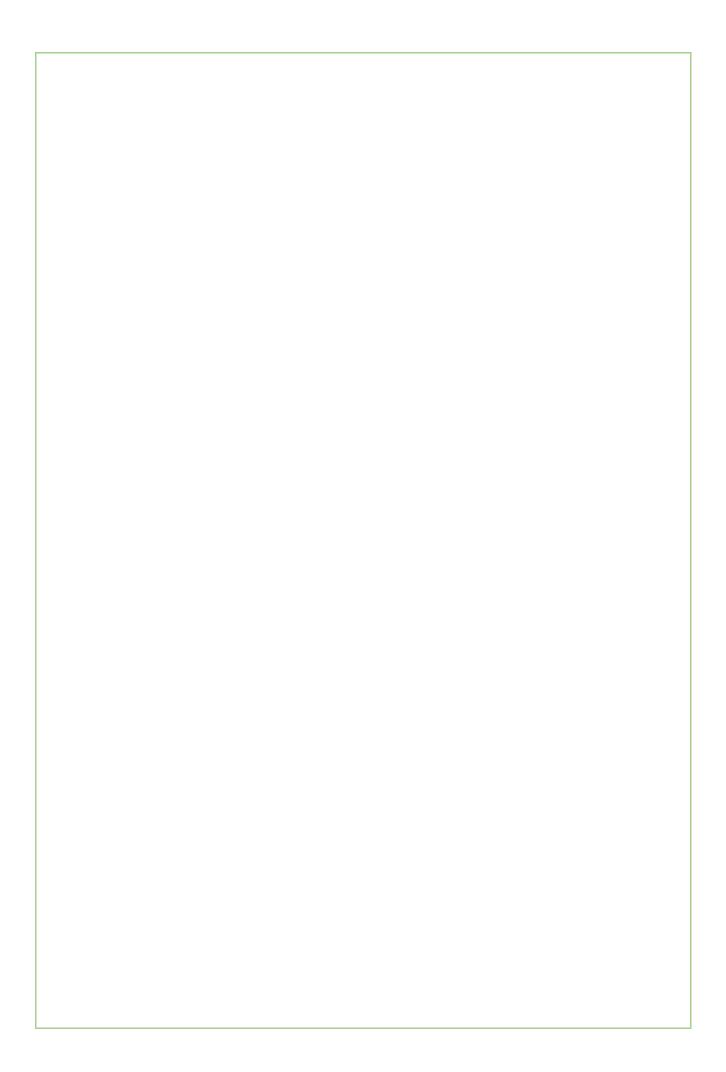


(子ども宅食配送食品)



第2部

主要事業の実績報告



第2部 主要事業の実績報告

30年度に、文京区が実施した主要な事業の実績報告書を作成しました。

29年度より、「統一的な基準による財務書類」を導入したことにより、事業ごとにセグメント分析した行政コスト計算書を作成することができるようになりました。この、セグメント行政コスト計算書により、人件費等も含めた事業の総コストを把握することができ、区が行っている事業をより詳しく理解していただくための一助になればと考えています。

本実績報告書により、各事業でどのような活動を行ったのか、そのために必要としたコストや対する収入はどれくらいあったのかなどを、事業ごとにシート化し、掲載しています。

文京区全体の財務書類等は、「平成30年度 統一的な基準による財務書類」(令和元年12月発行 会計管理室)をご参照ください。

◆ 行政コスト計算書の見方

	行政コスト記	计算	拿書(円)
経常費用	1,003,000	\leftarrow	毎会計年度、経常的に発生する費用
業務費用	847,000	\leftarrow	行政サービスを提供するために必要な費用
人件費	800,000	\leftarrow	担い手である職員や非常勤職員にかかる費用
物件費等	40,000	\leftarrow	委託料、消耗品費、維持修繕費等、事業にかかる費用
その他	7,000	\leftarrow	その他の業務費用
移転費用	156,000	\leftarrow	物品やサービスの購入を伴わず、金銭の移転のみが発生する費用
補助金等	100,000	\leftarrow	政策目的による補助金など
社会保障給付	50,000	\leftarrow	社会保障給付にかかる扶助費
その他	6,000	\leftarrow	その他の移転費用
経常収益	1,000	\leftarrow	毎会計年度、経常的に発生する収益
使用料及び手数料	500	\leftarrow	サービスの対価として納入する使用料金など
その他	500	\leftarrow	その他の経常的な収益
純経常行政コスト	1,002,000		
臨時損失	0	\leftarrow	災害復旧に関する費用など臨時的に発生する費用
臨時利益	0	\leftarrow	資産売却益など臨時的に発生する収益
純行政コスト(A)	1,002,000	\leftarrow	費用から収益を除いた、純粋なかかったコスト

行政コス	(ト計算書に計	上されない財源(円)
その他の収入(B)	2,000	
国庫支出金	1,000	行政コスト計算書に計上されない国・都支出金を、純行政コストから
都支出金	1,000	控除し、事業に投入された区民税等の一般財源を明らかにしていま
国・都支出金以外の収入	0	ब ं.
区民税等の一般財源(C)=(A)-(B)	1,000,000	

事業コストの分析①(円)			
区民ひとりあたりのコスト (C) / 223,079人	5	かかった経費を区民1人あたりの経費に換算し、区民1人あたりの 負担額を分析しています。	

事業コストの分析②(円)			
30年度活動コストの分析 対象者数 (D) 対象者 1 人あたりのコスト	500	行政サービスの直接の対象となったものの件数や、事業の対象者 (受益者) 1 件あたりの経費に換算することで、事業の費用分析を しています。	
(C) / (D)	2,000		

		[NO.1]		
事業名	子どもの貧困対策			
事業概要	子どもの将来が生まれ育った環境にることがないよう、子どもの貧困対策教育支援、生活支援、保護者に対す援、経済支援など、貧困の環境に応じ推進を図ります。また、子どもの貧困連絡会を通じて施策の進捗状況を管理もの貧困対策の検討を行います。	に必要なる就労支 た施策の 対策庁内		
30年度の 活動内容	①中学生の学習支援、②子育て支援事業の見直し、 ③相談体制の強化(子ども応援サポート室)、 ④子ども宅食プロジェクト、⑤子ども食堂等支援金補助、 ⑥生活困窮者自立支援法に基づく学習支援、 ⑦給付型奨学金制度 ※各事業の活動内容は、次のページに掲載しています。なお、32ページに掲載している「No.4 就学援助の拡充」についても、子どもの貧困対策として一体的に実施しています。			
行政コスト計算書(円)		行政コスト計算書に計上されない財源(円)		
経常費用	111,275,755	その他の収入 (B) 52,204,000		
業務費用	51,990,988	国庫支出金 7,707,000		
人件	費 27,563,681	都支出金 6,497,000		
物件	費等 24,427,307	国・都支出金以外の収入 38,000,000		
その	他	区が負担したコスト(C)		
移転費用	59,284,767	純行政コスト(A) - その他の収入(B) 58,771,029		
補助	金等 59,284,767	区民ひとりあたりのコスト		
社会	保障給付	(C) / 223,079人 263		
その		*H31.3.31現在の住民基本台帳人口数		
経常収益	300,726	事業コストの分析②(円)		
使用料及				
その他	300,726			
純経常行政コス	スト 110,975,029			
臨時損失		=/ Adv +n =m		
臨時利益		所管部・課		
純行政コスト	(A) 110,975,029	子ども家庭部・福祉部・教育推進部		

①中学生の学習支援【教育推進部教育総務課】

保護者の経済的負担を軽減し、子どもの学習機会を確保するため、中学校2・3年生の子がいる就学援助費の補助を受けている保護者(生活保護受給世帯を除く)を対象に、塾代を助成する事業を開始し、150人(実人数)に助成を行いました。

②子育て支援事業の見直し【子ども家庭部子育て支援課】

住民税非課税世帯等を対象に、一時保育事業等の子育て支援事業の利用者負担を軽減するため、利用料助成制度を開始しました。また、貧困防止策としても機能するよう、ひとり親家庭の保護者に対するベビーシッターサービス事業の拡充を行いました。

③相談体制の強化(子ども応援サポート室)【子ども家庭部子ども家庭支援センター】

子どもの貧困対策に関わる相談窓口である「子ども応援サポート室」について、地域ネットワークを活用した更なる 相談体制の強化を図るため、巡回相談事業を開始しました。

30年度には、区立小・中学校へ42回、区・私立幼稚園へ20回、区・私立保育園等へ75回の訪問を実施しました。

④子ども宅食プロジェクト【子ども家庭部子育て支援課】

30年度の 活動内容

子どものいる生活困窮世帯に対し、企業等から提供を受けた食品等を家庭に隔月で配送する「子ども宅食プロジェクト事業」の配食世帯数の拡大を行い、延べ2,965世帯へ配送しました。

また、財源としてガバメントクラウドファンディング(ふるさと納税)を活用し、全国から 51,873,625円の寄附をいただきました。

⑤子ども食堂等支援金補助【福祉部福祉政策課】

家庭の事情による孤食等の子どもに対し、食事の提供等を通じた居場所づくりを行う民間 団体等を支援するため、子ども食堂等を実施する10団体に対し、社会福祉協議会を通じて助 成を行いました。

⑥生活困窮者自立支援法に基づく学習支援【福祉部生活福祉課】

生活困窮世帯の小中学生を対象に、基礎的学力の定着と学習意欲の向上を目的とした少人数塾形式の学習支援を行い、81人の児童に対して552コマの授業を行いました。

⑦給付型奨学金制度【教育推進部教育総務課】

有用な人材を育成することを目的に、経済的理由により修学困難な生徒(保護者が就学援助費補助対象者(生活保護受給世帯を除く))のうち、高等学校等に入学が確定している方124人に対して、奨学資金を給付しました。

			[NO. 2]
事業名	英語体験学習事業	業	
事業概要	児童・生徒が、外国/ 等に触れる機会を増やし うとする態度を身に付け 実践的な学習を行う場と シュの環境での体験型 GLOBAL GATEWAY)の す。	し、英語を積極 けられるよう、 ∶して、オール~ 英語学習施設	が 体験的で イングリッ (TOKYO
30年度の 活動内容	GATEWAY」のプログラ 加しました。 「TOKYO GLOBAL G. アクティブエマージョン	ムに、小学校第 ATEWAY」は、 ・エリアの2つ	版英語村としてオープンした「TOKYO GLOBAL 5・6学年の児童及び中学校第2・3学年の生徒が参 英語を活用するアトラクション・エリアと英語で学ぶ のに分かれており、児童・生徒がオールイングリッシュ で伝わる感動、分かる感動、協働する感動を得ること
行	政コスト計算書(円))	行政コスト計算書に計上されない財源(円)
経常費用		18,769,218	その他の収入 (B) 0
業務費用		18,769,218	国庫支出金
人件	費	249,384	都支出金
物件	費等	18,519,834	国・都支出金以外の収入
その	他		区が負担したコスト(C)
移転費用		0	純行政コスト(A) - その他の収入(B) 18,769,218
補助	金等		区民ひとりあたりのコスト
社会	保障給付		(C) / 223,079人 84
その	他		*H31.3.31現在の住民基本台帳人口数
経常収益		0	事業コストの分析②(円)
使用料及	び手数料		30年度活動コストの分析
その他			H30.5.1現在の対象児童・生徒数(D) 4,157
純経常行政コス	スト	18,769,218	児童・生徒1人あたりのコスト
臨時損失			(C) / (D) 4,515
			所管部・課
純行政コスト	(A)	18,769,218	教育推進部教育指導課

		[110.5]
事業名	┃ プレゼンテーション能力向上 ┃	プログラム
事業概要	生徒数が少ない区立中学校の特色あくりの支援と小・中連携教育の一環としレゼンテーション能力向上プログラム」中学校3校(第一中・第八中・文林中)学校3校(大塚小・汐見小・千駄木小)実施し、社会に出る上で重視されるケーション能力の育成を図ります。	って、「プ を小規模 と近隣小 でモデル
30年度の 活動内容	ムを選択し、"伝えることの大切さ"を座ションを行うなどの実践的な内容を取災」「環境問題」「日本の魅力」につ等のなかで、プログラム実施団体の講けて学習の成果をプレゼンテーションし	ション入門」「商品の企画」「面接対策」等のプログラ 空学で学ぶとともに、実際に児童・生徒がプレゼンテースり入れた授業を実施しました。また、「福祉」「防いて取り組む授業や職場体験学習発表会に向けた授業師から指導を受け、児童・生徒が異学年や保護者に向しました。これらの取組により、プレゼンテーションに判断力・表現力を養ったりすることができました。
行	で 一 一 一 一 の に る に	行政コスト計算書に計上されない財源(円)
経常費用	2,404,958	その他の収入(B) 0
業務費用	2,404,958	国庫支出金
人件	費 1,187,958	都支出金
	費等 1,217,000	
その	他	区が負担したコスト(C)
移転費用	0	純行政コスト(A) – その他の収入(B) 2,404,958
補助	金等	区民ひとりあたりのコスト
	保障給付	(C) / 223,079人 11
その	他	*H31.3.31現在の住民基本台帳人口数
経常収益	0	事業コストの分析②(円) ├────
使用料及	び手数料	30年度活動コストの分析
その他		モデル校数 (D) 6
純経常行政コス	スト 2,404,958	モデル校1校あたりのコスト
臨時損失		(C) / (D) 400,826
臨時利益		所管部・課
純行政コスト	(A) 2,404,958	教育推進部教育総務課

事業名	就学援助の拡充				
事業概要	経済的理由によって就 学齢児童・生徒の保護者に い、小・中学校における と子どもの貧困対策の一層	対して必要な 義務教育の円	は援助を行 滑な実施	CILI MERCHANTON CHARTEN CONTROL OF THE CONTROL OF T	25 YER SEPTEMBERS OF SEPTEMBER
30年度の 活動内容	小学校新入学用品費の支給時期を「小学校入学後」から「義務教育開始前の3月」に変更 し、入学準備のタイミングでの援助を行いました。また、中学校修学旅行費についても、事 前支給へ変更し、一時的な経済的負担が発生しないよう配慮しました。 さらに、PTA会費(PTA加入世帯の小・中学生を対象)及びクラブ活動費(部活動を 行う中学生を対象)を援助の対象とし、支給費目の拡大を行いました。				
行	政コスト計算書(円)		行政コス	くと計算書に計上されない	、財源(円)
経常費用		148,374,357	その他の単	又入 (B)	97,000
業務費用		11,152,501		支出金	97,000
人件		10,248,570			
物件		903,931	国・	郷支出金以外の収入 	
その	他			区が負担したコスト(C	
移転費用		137,221,856	純行政コス	スト(A) - その他の収入(B)	148,277,357
補助	-		(-)	区民ひとりあたりのコス	
	保障給付	137,221,856	(C)	/ 223,079人	665
その	世	0		*H31.3.31現在の住員	
経常収益	7 6 工 米4 小八	0		事業コストの分析②(円	1)
使用料及で	少于数料				
その他	7 k	148,374,357			
純経常行政コプ 臨時損失	× 1.	140,374,337			
臨時利益				 所管部・課	
純行政コスト	(A)	148,374,357		教育推進部学務課	

亚 + 2.2 ケ ウ	之 不去 类。ウ体也失		
平成30年度	主要事業の実績報告 	[NO. 5]	
事業名	英語力向上推進事業		
事業概要	新学習指導要領による外国語活動及科の時数の増加に伴い、小学校におい(外国人英語指導員)の配置時数を増れからの国際社会で必要とされるコミション能力の育成します。 また、実用英語技能検定受検の機会ることにより、英語学習意欲及び学力ります。	で A L T さやし、こ ュニケー を保障す	
30年度の 活動内容	ALT (外国人英語指導員)を小学校20校、中学校10校に配置し、年間配置時数を、小学校の中学年は20時間、高学年は53時間に拡大しました。 また、実用英語技能検定(英検)5級~1級を各学年で1回受検する機会を提供し、延べ1,731人に受験料を補助しました。		
行	· 政コスト計算書(円)	行政コスト計算書に計上されない財源(円)	
経常費用	57,174,894	その他の収入 (B) 0	
業務費用	51,590,094	国庫支出金	
人件	費 328,139	都支出金	
物件	費等 51,261,955	国・都支出金以外の収入	
その	他	区が負担したコスト(C)	
移転費用	5,584,800	純行政コスト(A) - その他の収入(B) 56,743,974	
補助	金等 5,584,800	区民ひとりあたりのコスト	
社会	保障給付	(C) / 223.079人 254	

経常費用	57,174,894	その他の収入(B)	0
業務費用	51,590,094	国庫支出金	
人件費	328,139	都支出金	
物件費等	51,261,955	国・都支出金以外の収入	
その他		区が負担したコスト(C))
移転費用	5,584,800	純行政コスト(A) - その他の収入(B)	56,743,974
補助金等	5,584,800	区民ひとりあたりのコス	٢
社会保障給付		(C) / 223,079人	254
その他		*H31.3.31現在の住民	基本台帳人口数
経常収益	430,920	事業コストの分析②(円)
使用料及び手数料		30年度活動コストの分析	
その他	430,920	H30.5.1現在の児童・生徒数(D)	10,936
純経常行政コスト	56,743,974	児童・生徒1人あたりのコスト	
臨時損失		(C) / (D)	5,189
臨時利益		所管部・課	
純行政コスト (A)	56,743,974	教育推進部教育指導課	

平队30年度 	_ 主要事業の実績報告 			NO. 6]
事業名	ミドル・シニア目線を活かした発信力強化事業			
事業概要	ミドル・シニアの行動力とで、区の情報誌(セカンド) ト・ナビ)の特集ページ等のを行います。また、専用のホ して情報誌の内容をはじめ、会参加支援に役立つ情報を積極 ます。	ステージ)企画、取 :ームペー ミドル・シ	・サポー R材、編集 ·ジを開設 vニアの社	
30年度の 活動内容	年間を通してセミナーを開催し、ミドル・シニアのロールモデルを取材して記事にしたり、 同世代に訴求できる表紙を検討したりするなど、参加者が中心となって区の情報誌『セカン ドステージ・サポート・ナビ』の次年度版の改訂を行いました。 また、この情報誌の内容をもとに、ミドル・シニアに向けた情報を発信する専用サイトを 開設しました。			
行	放コスト計算書 (円)	行政コスト計算書に計上されない財源	(円)	
経常費用	12	2,511,388	その他の収入 (B) 2	2,972,000
業務費用	12	2,511,388	国庫支出金	
人件	費 8	3,179,481	都支出金 2	2,972,000
		1,331,907		
その	他		区が負担したコスト(C)	
移転費用		0		9,539,388
	金等		区民ひとりあたりのコスト	10
	保障給付		(C) / 223,079人	43
その	他	0	*H31.3.31現在の住民基本i	台帳人口数
経常収益 使用料及	7 ~	0	事業コストの分析②(円) 30年度活動コストの分析	
その他	(少子教科		30年度活動コストの分析 H31.3.31現在の50歳以上人口(D)	81,946
純経常行政コス	スト 12	2511 388	こドル・シニア1人あたりのコスト	01,340
臨時損失	., 12	.,511,500	(C) / (D)	116
臨時利益			 所管部・課	
純行政コスト		2,511,388		
L				

平成30年度 主要事業の実績報告 [NO.7] 事業名 社会参加と将来の介護を見据えた「自分史」作成支援事業 (作成された「自分史」) 専門の相談員が訪問して、日ごろ地域とのかか わりの薄い高齢者がご家族等と自分史フォトブッ クを作成することを支援し、その際に伺ったお 事業概要 話や健康状態にあった社会参加プランをご提案 します。ご本人の「過去の経験」や「趣味や嗜 好」をご家族等が把握しておくことは、将来介護 が必要になったときの質の向上に役立ちます。 申し込みのあった6名の方に対し、相談員が支援を行い、「自分史フォトブック」を作成 30年度の しました。また、ヒアリングの内容や健康状態に合った社会参加支援プランを提案し、高齢 活動内容 者の新たな社会参加へのきっかけを提供しました。 行政コスト計算書(円) 行政コスト計算書に計上されない財源(円) 2131298 その他のID 7 (B) 967 000

経常質用	2,131,298	その他の収入 (B)	967,000
業務費用	2,131,298	国庫支出金	
人件費	1,159,298	都支出金	967,000
物件費等	972,000	国・都支出金以外の収入	
その他		区が負担したコスト(C	;)
移転費用	0	純行政コスト(A) - その他の収入(B)	1,161,298
補助金等		区民ひとりあたりのコス	. ト
社会保障給付		(C) / 223,079人	5
その他		*H31.3.31現在の住民	基本台帳人口数
経常収益	3,000	事業コストの分析②(円	1)
使用料及び手数料		30年度活動コストの分析	
その他	3,000	自分史作成者数(D)	6
純経常行政コスト	2,128,298	作成者1人あたりのコスト	
臨時損失		(C) / (D)	193,550
臨時利益		所管部・課	
純行政コスト (A)	2,128,298	—————————————————————————————————————	

平成30年度 ————	土安事業の美顔報告	•				[NO.8]
事業名	地域密着型サーと	ごス施設整備	費補助			
事業概要	区民が要介護状態になた地域での生活を継続で 護保険事業計画における 間事業者による地域密え を促進します。	できるよう、高 る整備方針に基	齢者・介 づき、民	(旅	設内の交流スペー	スの様子)
30年度の 活動内容	「旧向丘地域活動セン 症対応型通所介護施設』 設の整備について、都の	」及び「茗荷	谷住宅跡地	!『地域密着	型介護老人福祉	施設』」の3施
行	政コスト計算書(円)		行政コス	スト計算書	に計上されな	い財源(円)
経常費用		229,064,060				182,411,000
業務費用		20,901,060		支出金		
人件		20,901,060				182,411,000
	費等		国・	都支出金以		(-)
その	他				旦したコスト(·
移転費用					· の他の収入(B)	46,653,060
	金等	208,163,000			りあたりのコ	-
	保障給付		(C)	/ 223,07		209
その	他	_				民基本台帳人口数
経常収益	- 10 10/1 1/01	0	00/		トの分析②(H)
使用料及	ひ手数料			動コストの		
その他	7 L	220.064.000		施設数(D) in to to u の		3
純経常行政コス	^ \ \	229,064,060	1	折めたりの	コヘト	454 000
臨時損失			ı (C)	/ (11)		7 6 6 6 7 0000
臨時利益			(0)		 所管部・課	15,551,020

福祉部介護保険課

229,064,060

純行政コスト (A)

					[NO. 9]
事業名	各種認証取得	費補助			
事業概要	欧州連合域等でのク、医療機器の品質3485をはじめ、		I S O 1	を種認証を取得する際の 経費の一部を補助します! ******* ***** **** *** *** ***	案内) ***********************************
	り、国際的な信用力 取得に対し、補助金		種認証の	The Provided To The Provided To Co. In 18th Co. The Technologist Co. The Technologist Co. In 18th Co. The Technologist Co. The Technologist Co. In 18th Co. The Technologist Co. The Technologist Co. In 18th Co. The Technologist Co. The Technologist Co. In 18th Co. The Technologist Co. The Technologist Co. In 18th Co. The Technologist Co. The Technologist Co. In 18th Co. The Technologist Co. In 18th Co. The Technologist Co. In 18th Co.	
30年度の 活動内容				に係るコンサルタント委 &の強化を促進しました。	:託料や審査登録費
行	政コスト計算書	(円)	行政コス	ド計算書に計上され	ない財源(円)
経常費用		2,715,961	その他の単	又入 (B)	0
業務費用		1,310,961	国庫	支出金	
人件	費	1,310,961	都支品	出金	
物件	費等		国・	鄒支出金以外の収入	
その	他			区が負担したコスト	(C)
移転費用		1,405,000	純行政コス	スト(A) – その他の収入(E	3) 2,715,961
補助	金等	1,405,000		区民ひとりあたりの	コスト
社会	保障給付		(C)	/ 223,079人	12
その	他				の住民基本台帳人口数
経常収益		0		事業コストの分析②	(円)
使用料及	び手数料			動コストの分析	
その他		n -		事業者数(D)	3
純経常行政コス	スト	2,715,961		±あたりのコスト	
臨時損失			(C)	/ (D)	905,320
臨時利益 				所管部・課	
純行政コスト	(A)	2,715,961		区民部経済課	

事業名	 文京スポーツセンター 	リニュ	ーアルイ	ベント		
事業概要	平成30年6月に改修工事が終 ツセンターのリニューアルオ・ ホストタウン相手国であるド・ リンピック・パラリンピック! スポーツの体験を行うイベン 2020オリンピック・パラリン 向けた気運醸成を図ります。	ープンに イツの紹 競技を中 トを実施	合わせ、 介と、オ 心とした し、東京		リニューアルイク	ベントの様子)
30年度の 活動内容	平成30年6月30日に、「文京タウンフェスティバル2018」 し、約8,400名の方が来場される 車椅子バスケやサーフィン等 ドイツの食と文化を紹介する屋 PRブースを設け、東京2020オ スポーツセンターの利用促進を	を教育の ました。 のオリン 置台、ド・ リンピッ	森公園自l /ピック・/ イツ及びド ク・パラリ	由広場及で パラリンヒ `イツをホ	び文京スポーツ 『ック競技の体』 ストタウン相手	/センターにて開催 験教室プログラムや 手国とする自治体の
行	政コスト計算書(円)		行政コス	スト計算	書に計上され	いない財源(円)
経常費用	26,	541,858	その他の」	収入 (B)		3,064,000
業務費用	26,	541,858	国庫	支出金		
人件	費 1,	161,858	都支	出金		3,064,000
物件	費等 25,	380,000	国•	都支出金.	以外の収入	
その	他			区が負	担したコスト	(C)
移転費用		0	純行政コ	スト(A) –	その他の収入((B) 23,477,858
補助	金等			区民ひ	とりあたりの	コスト
社会	保障給付		(C)	/ 223,0)79人	105
その	他				*H31.3.31現在	の住民基本台帳人口数
経常収益		0		事業コ	ストの分析②	2) (円)
使用料及	び手数料		30年度活	動コストの	の分析	
その他				ント来場		8,400
純経常行政コス	スト 26,	541,858	来場者1/		カコスト	
臨時損失			(C)	/ (D)		2,795
臨時利益					所管部・課	
純行政コスト	(A) 26,	541,858		アカデミ	ー推進部スポー	- ツ振興課

純行政コスト (A)

平成30年度 	土安事業の美槇報告	[NO.11]		
事業名	】 JETプログラムを活用した。	CIRの導入		
事業概要	総務省・外務省・文部科学省が主催するJETプログラム(外国語青年招致事業)の国際交流員 (Coordinator for International Relations)を導入することで、区のドイツホストタウンの取組を進めるための現地とのパイプ役とするとともに、区民や職員に身近な国際交流の機会を創出します。			
30年度の 活動内容	の対応や区立小学校で実施している「ド や文化について P R しました。	F8月6日に着任しました。 ピック・パラリンピック啓発ブースでの外国人観光客へ 「イツ料理の日」に児童と給食をともにし、ドイツ料理 -ルの多言語版の翻訳・校正を行いました。		
行	政コスト計算書(円)	行政コスト計算書に計上されない財源(円)		
経常費用	9,099,550	その他の収入 (B) 0		
業務費用	8,792,197	7 国庫支出金		
人件	費 8,792,197	都支出金		
物件	費等	国・都支出金以外の収入		
その	他	区が負担したコスト(C)		
移転費用	307,353	純行政コスト(A) - その他の収入(B) 8,776,707		
補助	金等 307,353	区民ひとりあたりのコスト		
社会	保障給付	(C) / 223,079人 39		
社会 その		(C) / 223,079人 39 *H31.3.31現在の住民基本台帳人口数		
		(-, , =,, (
その	他 322,843	*H31.3.31現在の住民基本台帳人口数		
その経常収益	他 322,843	*H31.3.31現在の住民基本台帳人口数		
その 経常収益 使用料及	他 322,843 び手数料 322,843	*H31.3.31現在の住民基本台帳人口数		
その 経常収益 使用料及 その他	他 322,843 び手数料 322,843	*H31.3.31現在の住民基本台帳人口数		

8,776,707

アカデミー推進部スポーツ振興課

ドイツ料理の日

事業名

尹未石			
事業概要	学校給食に「ドイツ料理の日」 通じて文化を体感する機会を子と し、東京2020オリンピック・ ク競技大会に向けた気運醸成に繋り	ごもた	たちに提供 ラリンピッ
30年度の 活動内容	た。第 2 回目の実施においては、 れ、子どもたちと一緒にドイツ料理 また、「文京ホストタウン通信」	カイ 里の糸 をラ	は、区立小中学校に加え、区立保育園でも実施しましてザースラウテルン市訪問団が小日向台町小学校を訪合食を食べました。ランチョンマットとして作成し、ドイツ文化やその食材を深められるよう、児童及び教職員に配布しました。
行	政コスト計算書(円)		行政コスト計算書に計上されない財源(円)
経常費用	1,347	7,745	5 その他の収入 (B) 0
業務費用	1,347	7,745	5 国庫支出金
人件	費 858	3,505	都支出金
物件	費等 489	9,240	国・都支出金以外の収入
その	他		区が負担したコスト(C)
移転費用		0	純行政コスト(A) – その他の収入(B) 1,347,745
補助	金等		区民ひとりあたりのコスト
	保障給付		(C) / 223,079人 6
その	他		*H31.3.31現在の住民基本台帳人口数
経常収益		0	→ → → → → → → → → →
使用料及证	び手数料		30年度活動コストの分析
その他		, .,	対象者数* (D) 12,856
純経常行政コス	K h 1,347	7,745	5 ドイツ給食1食あたりのコスト
臨時損失			(C) / (D) 105
臨時利益	(A)	771-	所管部・課
純行政コスト		<u></u>	5 アカデミー推進部スポーツ振興課・教育推進部学務課 5 の小中学校児舎巻及びU20 8 1現在の区立保育圏周数の会社

事業名	まるキャンマーケット 〜夏の	陣、冬の陣~
事業概要	アカデミー推進計画の文化芸術分野れもが文化芸術に親しむことができるり」「文化芸術を鑑賞・創造する活動「『文の京』の文化を守り、伝え、活組みづくり」を実行するため、区内をキャンパスに見立て、区内各所におい楽しめる文化イベントを実施し、文化れ合う機会の創出を図ります。	環境づく Jの支援」 i用する仕 : まるごと で家族で
30年度の	創造・体験・鑑賞の3 つの視点から以下 ①6月30日 シャボン玉アート(会場: ②7月21日 薪能(会場:肥後細川庭園 ③8月26日 華道・茶道・書道・香道体 ④8月24日~26日、11月16~22日 定 ンジ) ⑤3月26日 太皷ワークショップ(会場 ⑥3月31日 落書きアート(会場:文京	スポーツセンター)) 験(会場:定泉寺) 点ピアノ(会場:文京シビックセンター25階展望ラウ :シビックホール小ホール)
行	政コスト計算書(円)	行政コスト計算書に計上されない財源(円)
経常費用	9,126,760	その他の収入 (B) 0
業務費用	9,126,760	国庫支出金
人件	費 5,213,346	都支出金
物件	費等 3,913,414	
その	他	区が負担したコスト(C)
移転費用		純行政コスト(A) – その他の収入(B) 9,126,760
補助	-	区民ひとりあたりのコスト
	保障給付	(C) / 223,079人 41
その		*H31.3.31現在の住民基本台帳人口数
経常収益	0	事業コストの分析②(円)
使用料及で	♪ ナ 数科	30年度活動コストの分析 事業実施回数 (D) 6
その他 純経常行政コス	۲	事業 1 回あたりのコスト
臨時損失	3,120,700	(C) / (D) 1,521,127
臨時利益		所管部・課
純行政コスト	(A) 9,126,760	***************************************
純行政コスト	(A) 9,126,760	アカデミー推進部アカデミー推進課

事業名	「文の京」歴史再発見 〜江戸	「から明治~
事業概要	江戸から明治へ、時代が大きく移り 150年の節目を迎えるに当たり、江戸時 区に屋敷を構えていたかつての大名に関 を展開することで、区の観光資源の成 歴史の再認識します。	学代、文京 関する事業
30年度の 活動内容	などを含め、日本全国の大学生から募集しままた、平成30年11月4日に、江戸時代に文の現当主らを招き、文京区との関わりやどのたシンポジウム「殿様サミット」を小ホール申込みがあったため、会場の様子を地下2階行いました。	調査・研究を、区内大学をはじめ、隣接区や協定締結自治体 した。 京区に屋敷を構えていたなど、文京区と関わりの深い大名家 ように当主としての歴史を受け継いできたか等をテーマとし で開催しました。「殿様サミット」には定員の5 倍を超える の区民ひろば大型ビジョンにて、パブリックビューイングを 自治体(水戸市、福山市、熊本県、金沢市)を招き、地元特
行	·政コスト計算書(円) 	行政コスト計算書に計上されない財源(円)
経常費用	2,540,171	その他の収入(B) 0
業務費用	2,540,171	
人件	費 1,450,890	都支出金
物件	費等 1,089,281	
その	他	区が負担したコスト(C)
移転費用	0	純行政コスト(A) - その他の収入(B) 2,540,171
補助	金等	区民ひとりあたりのコスト
社会	保障給付	(C) / 223,079人 11
その	他	*H31.3.31現在の住民基本台帳人口数
経常収益	0	事業コストの分析②(円)
使用料及	び手数料	30年度活動コストの分析
その他		イベント参加者数 (D) 348
純経常行政コス	スト 2,540,171	参加者1人あたりのコスト
臨時損失		(C) / (D) 7,299
臨時利益		所管部・課
純行政コスト	(A) 2,540,171	アカデミー推進部アカデミー推進課

事業名	インバウンド歓迎戦略2018	〜外国人まるごとおもてなしプラン〜		
事業概要	東京2020オリンピック・パラリンピック競技 大会に向けて、急増する外国人観光客を文京区 へ戦略的に迎え入れるため、区有施設等を拠点 に、街中での積極的な観光案内や日本文化が体 験できるイベント等を実施します。			
30年度の 活動内容	②10月6日・27日 日本文化体験イベン③11月10日・24日 日本文化体験イベ④1月19日 日本文化体験イベント「折	ランティア数:延べ229人、観光案内件数:767件) アト「茶道体験」を実施(延べ参加者34人) ント「折り紙体験」(延べ参加者80人) り紙体験」(延べ参加者35人) ト「あめ細工・折り紙体験」(延べ参加者64人) まち歩きツアー(参加者3人)		
行	政コスト計算書(円)	行政コスト計算書に計上されない財源(円)		
経常費用	6,893,247	その他の収入 (B) 0		
業務費用	5,249,193	国庫支出金		
人件	費 5,235,976	都支出金		
物件	費等 13,217	国・都支出金以外の収入		
その	他	区が負担したコスト(C)		
移転費用	1,644,054	純行政コスト(A) - その他の収入(B) 6,893,247		
補助	金等 1,644,054	区民ひとりあたりのコスト		
	保障給付	(C) / 223,079人 31		
その	他	*H31.3.31現在の住民基本台帳人口数		
経常収益	0	事業コストの分析②(円) 		
使用料及	び手数料	30年度活動コストの分析		
その他		イベント参加者・観光案内数(D) 1,000		
純経常行政コス	スト 6,893,247	参加者1人あたりのコスト		
臨時損失		(C) / (D) 6,893		
臨時利益		所管部・課		
純行政コスト	(A) 6,893,247	アカデミー推進部アカデミー推進課		

平成30年度 	主要事業の実績報告		[NO.16]	
事業名	災害対策の充実・強化に向けた避難所開設キットの導入			
事業概要	災害発生後に避難所運営協議会を中心として避難所開設を行うに当たり、「誰もが」、「躊躇なく」、「実働」できるようにすることを目的として必要な手順書や各種表示等を収納した「避難所開設キット」を導入するとともに、災害に備えた訓練で活用します。			
30年度の 活動内容	てに導入しました。	の導入に当	表示等を収納した避難所開設キットを33箇所の避難所全 当たり、キットの活用に関するワークショップを実施	
行	政コスト計算書(円)		行政コスト計算書に計上されない財源(円)	
経常費用		8,985,899	9 その他の収入 (B) 0	
業務費用		8,985,899	9 国庫支出金	
人件	費	4,407,239	9 都支出金	
物件	費等	4,578,660		
その	他		区が負担したコスト(C)	
移転費用		0	0 純行政コスト(A) – その他の収入(B) 8,985,899	
	金等		区民ひとりあたりのコスト	
	保障給付		(C) / 223,079人 40	
その	他	0	*H31.3.31現在の住民基本台帳人口数	
経常収益	フド 工 *kr サハ	0	手来 - バーのが が多(13)	
使用料及	少于 数科		30年度活動コストの分析 避難所数 (D) 33	
その他 純経常行政コス	z k	ደ ዓደ5 ደ00	選難所数 (D) 33 9 避難所 1 箇所あたりのコスト	
臨時損失	N I	0,303,033	9 世来が「自かめたりのコスト (C) / (D) 272,300	
臨時利益			所管部・課	
純行政コスト	(A)	8,985,899		
	` /			

事業名	マンション管理適正化	比支援事	業			
事業概要	だれもが安全に安心して暮らせるよう、長期的 視点に立ってマンションの適正な維持管理を促 進する施策を展開し、良質なマンションの整 備・確保を進め、良好な住環境の維持・形成を			るマンション管理士を派 遠します ③劣化診断調査費助成 劣化診断調査に係る費用 共用	関修権計画作成費成 成構計画作成費成 機能計画の作成に係 機能計画の作成に係 機能が成します ドルストランリー ドルストラントにて なった。 ドルストラントにて なった。 ドルストラントにて なった。 ドルストラントにて なった。 ドルストラントにて なった。 ドルストラントにて は、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
30年度の 活動内容	マンションの適正な維持・した。また、マンション管理アドバイザー制度利用助成をて、管理組合設立支援を4件行うとともに、共用部分改修	士の派遣を 3件行い 、劣化診	を29件、マ ました。 る 断調査費助 引始しまし <i>†</i>	ンション管理個別だらに、30年度か なを6件、長期修 た。	相談を18件、 ⁻ らの新たな支持 繕計画作成費即	マンション 爰事業とし 助成を 5 件
行	·政コスト計算書(円) 			スト計算書に計」 	とされない財	
経常費用			その他の中			769,000
業務費用		6,861,742		支出金		769,000
人件		6,734,124			7	
物件 その		127,618	国•	都支出金以外の収 		
その 移転費用		2 7/15 000	鉱污妝っ ⁻	スト(A) – その他の		8,837,742
神動		2,745,000		区民ひとりあた		
	保障給付	_,, , 0,000		/ 223,079人	2 7 07 - 7 1 1	40
その			(-/		31現在の住民基準	本台帳人口数
経常収益		0		事業コストのタ	分析②(円)	
使用料及	び手数料					
その他						
純経常行政コス	۲ - ۱	9,606,742			-	
臨時損失						
臨時利益				所管部	・課	
純行政コスト	(A) 9	9,606,742		都市計画部	住環境課	_

平成30年度	主要事業の実績報告	【NO.18】	
事業名	文京区民チャンネル開局30周	年記念	
学 未石	区民参加型によるPR動画制作とその活用		
事業概要	文京区民チャンネル開局30周年記念として、区民からアイデアを募集し「区PR動画」を制作します。区民との一体感を大切に取り組み、その結果としてクオリティの高い文京区らしさのあるPR映像作品を完成させ、動画配信を行うとともに、区民ひろば等区民の目に触れる場所で放映します。		
30年度の 活動内容	PR動画のアイデアや動画作成に携わった区民の方々と、制作過程を共有しながら、計5回の動画制作委員会を経て、3月末に動画が完成しました。 「文京区~つながりが見つかるまち~」という文京区で暮らすひとに焦点をあてた区民参加型PR動画として、区報等で周知を図るとともに、字幕入り動画、インタビューメインの動画なども制作しました。 これらの動画は、区民チャンネルで番組として放送していき、その他にも文京区年賀会や文京映画祭などさまざまな機会を捉えて放映し、区のPRに活用します。		
行政:	コスト計算書(単位:円)	行政コスト計算書に計上されない収入	
経常費用	7,390,084	その他の収入 (B) 0	
業務費用	7,390,084	国庫支出金	
人件	費 4,572,784	都支出金	
物件	費等 2,817,300	国・都支出金以外の収入	
その	他	区が負担したコスト(C)	
移転費用	0	純行政コスト(A)-その他の収入(B) 7,390,084	
補助	金等	区民ひとりあたりのコスト	
社会	保障給付	(C) / 223,079人 33	
その	他	*H31.3.31現在の住民基本台帳人口数	
経常収益	0	事業コストの分析	
使用料及	び手数料		
その他			
純経常行政コス	7,390,084		
臨時損失			
r/= n+ τυ Δ/-			
臨時利益		所管部・課	

企画政策部広報課

7,390,084

純行政コスト (A)

文の京の財政状況 - 文京区の財政状況をわかりやすく解説します-

令和2年3月発行

編集·発行/文京区企画政策部財政課

〒112-8555 文京区春日 1-16-21

電話 03 (5803) 1127 (直通)

FAX 03 (5803) 1330

ホームページ https://www.city.bunkyo.lg.jp/